

健康サポート薬局の概要①

地域包括ケアシステムの中で、かかりつけ薬局・薬剤師がその一翼を担うためには、地域住民による主体的な健康の維持・増進を支援する「健康サポート機能」を備えていくことが必須となる。

健康サポート薬局は、以下の「1. かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能」を備えた薬局のうち、「2. 健康サポート機能」を備えた薬局をいう。

1. かかりつけ薬剤師・薬局の基本的機能について

- 1) かかりつけ薬剤師選択のための業務運営体制
- 2) 服薬情報の一元的・継続的把握の取組と薬剤服用歴への記載
- 3) 懇切丁寧な服薬指導及び副作用等のフォローアップ
- 4) お薬手帳の活用促進
- 5) かかりつけ薬剤師・薬局の普及促進
- 6) 24時間相談対応
- 7) 在宅対応
- 8) 医療機関に対する疑義照会と服薬情報の提供等
- 9) かかりつけ医との連携・受診勧奨
- 10) 医師以外の他職種との連携

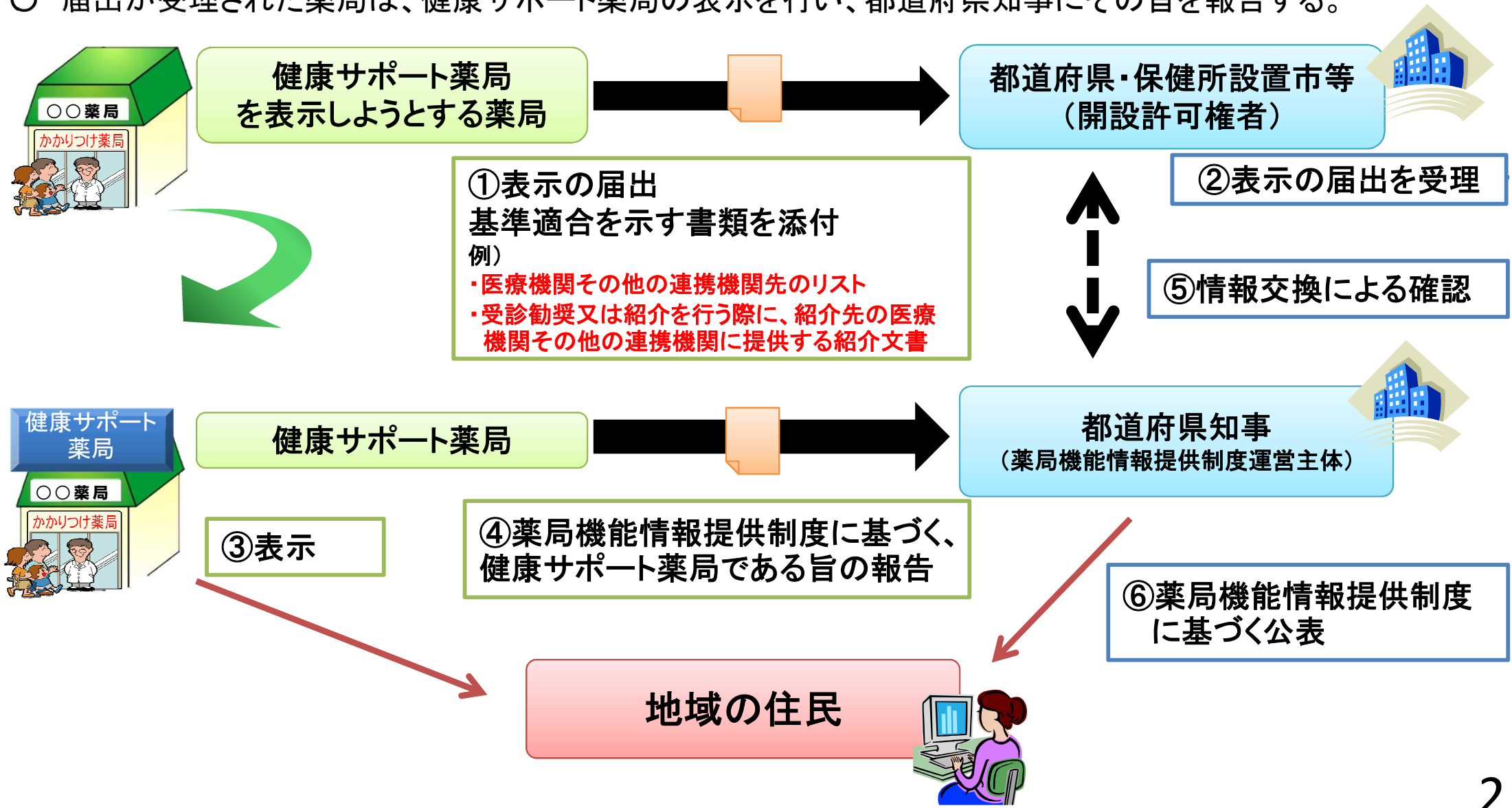
2. 健康サポート機能について

- 1) 地域における連携体制の構築
 - (1) かかりつけ医との連携と受診勧奨、連携機関の紹介
 - (2) 地域における連携体制の構築とリストの作成
 - (3) 連携機関への紹介文書による情報提供
 - (4) 地域の関連団体等との連携及び協力
- 2) 常駐する薬剤師の資質
- 3) 相談窓口の設置
- 4) 健康サポート薬局である旨の表示
- 5) 要指導医薬品等、介護用品等の取扱い
- 6) 一定時間の開局
- 7) 健康サポートの取組の実施

健康サポート薬局の概要②

3. 健康サポート機能を有する薬局の公表の仕組みについて

- 健康サポート薬局である旨を表示しようとする薬局は、あらかじめ都道府県知事等に届出を行う。
- 届出が受理された薬局は、健康サポート薬局の表示を行い、都道府県知事にその旨を報告する。



健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会

目的

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)には、薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進が盛り込まれており、「日本再興戦略」改訂2014の中短期工程表においては、2015年度中に充実した設備などを有する薬局を住民に公表する仕組みを検討することとされている。

これを受けて、本検討会を開催し、健康情報拠点としてふさわしい薬局(以下「健康情報拠点薬局(仮称)」という。)の定義・名称、基準の策定、公表の仕組みを検討することを目的とする。

検討事項

- (1)健康情報拠点薬局(仮称)の定義について
- (2)健康情報拠点薬局(仮称)の基準について
- (3)健康情報拠点薬局(仮称)の公表の仕組みについて
- (4)健康情報拠点薬局(仮称)の名称について
- (5)その他

構成員

安藤 高朗	公益社団法人全日本病院協会 副会長
佐藤 好美	産経新聞社 編集局論説委員・文化部編集委員
中板 育美	公益社団法人日本看護協会 常任理事
○西島 正弘	昭和薬科大学 学長
新田 國夫	日本在宅ヘルスケアアライアンス 議長
野口 かほる	東京都福祉保健局健康安全部薬務課 課長(全国薬務主管課長協議会常任幹事)
長谷川 洋一	名城大学薬学部 教授
羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会 常任理事
二塚 安子	一般社団法人日本保険薬局協会 常務理事
三好 昇	北海道 江別市長
森 昌平	公益社団法人日本薬剤師会 副会長
山口 育子	NPO法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長

※ ○は座長。敬称略